

株式会社 **京都銀行**

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号 600-8652

子育て世帯により一層ご利用いただきやすいよう
「京銀教育ローン」金利プランを実施します！

京都銀行（頭取 土井 伸宏）では、幼稚園から大学まで幅広い教育資金にご利用いただける「京銀教育ローン」のご融資利率について、店頭表示金利から最大「年 1.7%」引き下げる金利プランを平成 28 年 8 月 1 日（月）に下記のとおり取扱開始しますのでお知らせいたします。

なお、お借入には所定の条件がございますので、詳しくは窓口でご相談ください。

記

1. 取扱開始

平成 28 年 8 月 1 日（月）以降にお借り入れいただくローンより

2. 金利プランの内容

- (1) お申込時点で満 22 歳以下のお子さまがいらっしゃるお客様には、京銀教育ローンのご融資利率を店頭表示金利から「年 1.0%」差し引きいたします。
- (2) 以下のいずれかのお取引をいただいているお客様には、京銀教育ローンのご融資利率を店頭表示金利から「年 0.7%」差し引きいたします。

【金利差し引き条件】

- ① 給与振込を当行にご指定いただける方
- ② 次の 6 項目のうち 4 項目以上のお取引をいただける方
 - ・ 公共料金自動支払 2 種類以上
 - ・ 京銀カードローン契約
 - ・ 京都カードネオ(DC・JCB)契約
 - ・ 京銀ダイレクトバンキング契約
 - ・ 同一世帯のご家族のご預金残高が 200 万円以上
 - ・ 現在、当行の住宅ローン(公的住宅融資を含む)をご利用いただいている方



上記 (1) (2) を両方満たされる場合
店頭表示金利より **年 ^{マイナス} 1.7%**

金利種類		ご融資利率
変動金利		年 1.975%～3.675%
固定金利	3 年以内	年 1.850%～3.550%
	3 年超 5 年以内	年 1.950%～3.650%
	5 年超 10 年以内	年 2.000%～3.700%
	10 年超 15 年以内	年 2.200%～3.900%

※ご融資利率は、平成 28 年 7 月 28 日現在の基準金利で算出しております。金利は毎月見直しを行いますが、金融情勢の変化などにより月中でも変更する場合がございます。

3. 「京銀教育ローン」の商品概要

項目	内容
ご利用いただけるお客様	<p>次の条件をすべて満たされる個人のお客様</p> <p>①お申込時の年齢が満20歳以上で、最終ご返済時の年齢が満71歳未満の方 ※インターネット申込については、当行に普通預金口座をお持ちでない場合、京都府・滋賀県・大阪府・兵庫県・奈良県にお住まいの方に限らせていただきます。</p> <p>②勤続年数1年以上(個人事業主の場合は営業年数3年以上)の方</p> <p>③前年の税込年収(個人事業主の場合は直近3年間の毎年の申告所得)が150万円以上の方</p> <p>④三菱UFJニコス株式会社の保証を受けられる方</p>
ご融資資金のお使いみち	<p>①ご家族またはご自身の進学に伴い発生する次のいずれかに該当するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験料、入学金、授業料、留学資金等で学校に直接納付する教育資金 ・教科書代、下宿にかかる敷金・礼金等の初期費用等で、修学に伴い発生する関連資金 <p>※1. ローン申込日以前3か月以内に自己資金等で納付済みの資金、またはローンのお借入日以降6か月以内に確実に発生する資金も対象となります。</p> <p>2. 今後お支払予定の金額部分については、資金使途が確認できる資料に記載されている金額の120%までのご融資が可能となります。すでに自己資金等で納付済みの金額部分については、その金額までのご融資となります。</p> <p>②他金融機関の教育ローンのお借り換え資金</p> <p>※銀行、信用金庫のほか、クレジット会社、信販会社のお借り換え資金も対象となります。</p>
ご融資金額	10万円以上 1,000万円以内(1万円単位)
ご融資期間	6か月以上 15年以内(6か月単位) ※5年以内(1か月単位)の元金返済据置もできます。
ご返済方法	元利均等毎月返済 ※年2回、6か月ごとの増額返済を併用できます(お借入総額の50%以内)。
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・三菱UFJニコス株式会社の保証をご利用いただきます。 ※保証料・手数料を別途ご負担いただく必要はございません。 ・原則、保証人・担保は不要です。
ご用意いただく書類等	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証(運転免許証をお持ちでない場合は健康保険証) ・源泉徴収票等(個人事業主の方は、税務署印のある直近3期分の確定申告書) ・授業料の納付書など、ご資金のお使いみちが確認できる書類 ・ご返済用普通預金口座のご印鑑(お届出印) ・外国人の方は、在留資格が記載された住民票の写し ・「子育て応援金利プラン」ご利用の方は、住民票や健康保険証等、満22歳以下のお子さまがいらっしゃる事が確認できる資料 ・その他当行が願います書類

以上